

令和8年度 岡崎市立東海中学校 部活動に係るガイドライン(R8.6.15 改訂)

1 活動方針

- ・部活動は、生徒の自主的、自発的な参加によるものとする。
- ・部活動を通して基本的な生活習慣の確立や心身の健やかな成長が促されるように指導の充実に努める。
- ・個人、チームの目標をもち、計画的に活動できるようにする。
- ・できる喜び、活動の楽しさを体験できるような魅力ある部活動づくりに努め、部員同士が互いに高めあえるような人間関係を育む。
- ・岡崎市教育委員会による「地域ブロック部活動の地域移行に向けた計画」により、令和7年度までにすべての学校部活動（※1）が地域ブロック部活動（※2）へ完全移行している。
 - ※1 《学校部活動》
 - ・在籍校の生徒が自校で活動するこれまでの部活動
 - ※2 《地域ブロック部活動》
 - ・複数の学校の生徒が拠点校に集まり活動する部活動
- ・当面の間、平日は本校で活動し、休日及び長期休業中は地域ブロック部活動＜拠点校・公共施設＞（※3）で活動する。
 - ※3 保護者による安全な送迎が可能であれば、平日でも拠点校で活動することもある。

2 学校部活動

本校には、以下16の部を設置している。

- 陸上（男女）、野球、ソフトテニス（男）、アーチェリー、バスケットボール（男女）
- バレー（男女）、卓球（男）、剣道（男女）、吹奏楽、情報科学、自然科学、文化教養
- ※ 情報科学、自然科学、文化教養は、地域ブロック部活動の対象ではない。

3 地域ブロック部活動

- ・河合中学校・竜南中学校・額田中学校と一緒に活動する。
- ・チーム名は「岡崎EAST」とする。
- ・本校に設置する部の拠点校
 - 本校…野球、バスケットボール（男女）、卓球（男）、剣道（男女）
 - アーチェリー ※岡崎市内すべての中学校と一緒に活動する。
 - チーム名は「岡崎ALL」とする。
 - 竜南中…陸上（男女）、ソフトテニス（男）、バレー（男女）
 - 南中…吹奏楽 ※河合中・竜南中・額田中・南中・福岡中・翔南中と一緒に活動する。チーム名は「岡崎SOUTH」とする。
- ・本校に設置していない部の拠点校
 - 弓道（額田中）、ソフトボール（城北中）、ハンドボール男子（竜南中）
 - ハンドボール女子（美川中）、柔道男子（甲山中）、柔道女子（矢作中）
 - 卓球女子（竜南中）、ソフトテニス女子（竜南中）、サッカー（竜南中）
 - 合唱（竜海中）、オーケストラ（福岡中）

4 具体的な活動

(1) 活動時間や休養日等について

ア 平日

- ・週1～3日の活動とする。
- ・1日あたりの活動時間は1～2時間程度とし、週合計4時間を超えないようにする。
- ・原則として月曜日と木曜日は、全ての部活動を休養日とする。
- ・始業前は、原則として年間を通して活動しない。
- ・夜間に行う地域ブロック部活動は、部活動指導員が指導を行う。その際の活動時間は、16時30分から19時00分までとする。

イ 休日<土・日曜日、祝日、国民の休日、振替休日>

- ・休日に行う地域ブロック部活動は、1日あたりの活動時間を原則として3時間程度までとし、終日練習は行わない。※大会や練習試合を除く。
- ・原則として土曜日又は日曜日のいずれかを休養日とする。ただし、大会や練習試合等のやむを得ない事情がある場合でも平日に休養日を設けるなどして、1週間あたりの活動時間が11時間までの範囲内に収まるように配慮した上で、柔軟に対応する。
- ・祝日、国民の休日、振替休日は、活動を行ってもよい。
- ・第3日曜日は、家庭の日とする。
- ・月に一度は、土曜日と日曜日の両日とも休養日となる週を設ける。

ウ 長期休業中

- ・平日に行う活動は、1日あたりの活動時間を原則として3時間程度までとし、終日練習は行わない。※大会や練習試合を除く。
- ・平日に行う活動は、週に1日以上休養日を設ける。
- ・休日に行う地域ブロック部活動は、部活動指導員が中心となって指導を行う。休日においても1日あたり3時間程度まで活動を行うことができる。
- ・長期休業中の活動は、1週間あたりの活動時間が11時間程度におさめること。
- ・活動終了時刻を16時15分、最終下校完了時刻を16時30分とする。
- ・平日夜間に行う地域ブロック部活動は、部活動指導員が指導を行う。その際の活動時間は、16時30分から19時00分までとする。

(2) 大会や練習試合、コンクールへの参加について

- ・原則として愛知県内での参加とし、宿泊はしない。
- ・「岡崎 EAST」として、大会主催者の規定に沿って出場する。
- ・大会によっては、ブロック内で複数チームの出場を認めることがある。
- ・部活動通信等を通じて、早めに保護者に連絡する。
- ・会場内はもちろんのこと、会場への行き帰りについてもルールやマナーを指導する。

(3) 移動手段について

- ・地域ブロック部活動の拠点校への移動については、保護者の判断の下で①徒歩、②自転車、③公共交通機関、④保護者による送迎等を利用する。
- ・自転車を利用する場合、自転車保険に加入することが義務化されているため、各家庭で加入する。
- ・自転車に乗る際は、道路交通法を守り、ヘルメットを必ず着用する。
- ・移動中の事故等については、独立法人日本スポーツ振興センターの適用を受けることができる。
- ・大会や練習試合、コンクール会場までの選手輸送・部員移動については、原則として

公共交通機関を利用し、必ず顧問又は部活動指導員が引率する。顧問又は部活動指導員による送迎は行わない。ただし、保護者が自身の子供の送迎を行う場合もある。

- ・大会や練習試合、コンクール会場までの選手輸送・部員移動で借り上げバスを利用する場合は、事前に適切な契約であることを確認する。

5 その他

(1) 緊急時の対応について

ア 重傷のけがの発生

- ・頭部の打撲や目の負傷など、重傷のけがが発生した場合は、養護教諭又は顧問が「緊急連絡カード」に記載されている医者へ連れていくことを原則とする。

イ 悪天候や天候の急変

- ・大雨や落雷の予報情報の確認に努める。
- ・活動及び登下校の安全確保を考慮し、活動の縮小や中止を検討する。
- ・雷鳴が聞こえるときには、落雷を受ける危険性があるため、すぐに安全な場所に避難するなどの措置を講じる。
- ・保護者が送迎している場合、学校配信メール又は部活動メールで時間の変更等を知らせる。

(2) 健康・安全面の指導と管理

ア 熱中症対策

- ・高温多湿な時期には活動開始前にそれぞれの活動場所で、暑さ指数（WBGT）を測定し、活動の可否や適切な活動量を判断する。
※活動場所のWBGTが31以上になった場合は、原則として活動を中止する。
- ・随時、十分に水分や塩分が補給できる休憩時間を随時確保するとともに、適切な睡眠時間や栄養補給などについて指導し、生徒の健康管理を徹底する。

イ 感染症対策

- ・感染症を予防するため、活動前後の健康観察を徹底する。また、活動前後の手洗いやうがいなどについて指導し、生徒の健康管理を徹底する。

ウ 施設・設備、道具等

- ・活動場所の施設・設備、道具等について、安全点検を欠かさずに行い、けがや事故の防止に努める。

エ 事故やけがが発生

- ・事故やけがが発生した場合は、生徒の身の安全を最優先にして応急処置を施すとともに、家庭に連絡をする。事後は、未然防止策を検討し再発防止に努める。

オ その他

- ・地域ブロック部活動において練習環境等の事情で、生徒及び教員に過度な負担をかけずに活動を実施できる場合には、休日に連続して活動を行うなど、柔軟に対応することも可能である。その場合、代替休養日を設ける。

(3) 保護者との連携

- ・各部の指導方針や活動計画等を記した部活動通信を発行し、保護者の理解を得て活動の充実を図る。

部活動終了時間

月	日没時刻	部活終了時刻	下校完了時刻
4月	18:30	16:30	16:45
5月	18:55	16:30	16:45
6月	19:00	16:30	16:45
7月	19:10	16:30	16:45
8月	18:45	16:30	16:45
9月	18:00	16:30	16:45
10月	17:00	16:15	16:30
11月	16:50	16:05	16:20
12月	16:50	16:05	16:20
1月	17:00	16:15	16:30
2月	17:20	16:30	16:45
3月	18:00	16:30	16:45